

## 令和2年第2回川場村議会定例会会議録第2号

---

令和2年6月11日（木曜日）

---

### 議事日程 第2号

令和2年6月11日（木曜日）午後 1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番・6番）
- 日程第 2 議案第35号 川場村農業委員会の委員任命について
- 日程第 3 発議第 1号 川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 閉会中の継続調査申出について
- 日程第 5 字句等の整理委任について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	小林巧君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	今井忠君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君

---

事務局職員出席者

事務局長	栞原達也	書記	田中玲子
------	------	----	------

## ◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和2年第2回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において5番新木敏郎君、6番津久井俊雄君を指名いたします。

---

### ◎日程第2 議案第35号 川場村農業委員会の委員任命について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、議案第35号 川場村農業委員会の委員任命についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第35号 川場村農業委員会の委員任命について、提案理由の説明を申し上げます。

現在の農業委員会の委員の任期が、令和2年7月19日で満了となります。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

齋藤武光氏、関 哲雄氏、星野孝弘氏、横坂幹男氏、外山政太郎氏、小林一郎氏、関 久由氏、高橋秀幸氏、以上8名の方は、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、それぞれ地域のリーダーとして活躍されており、各地区区長からの推薦をいただいております。

また、星野松恵氏、信澤春美氏、以上2名の方は、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有され、群馬女性農業委員ネットワーク会長からの推薦をいただいております。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第35号 川場村農業委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

◎日程第3 発議第1号 川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、発議第1号 川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

職員に発議を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

8番角田文雄君。

〔8番 角田文雄君〕

○8番（角田文雄君） ただいま議題となっております発議第1号川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案の概要は、川場村における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びそれを実現させるための基本計画の策定、変更（軽微なものは除く。）又は廃止に関することを議会の議決に付すべき事件として定めるものであります。

以上を申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第1号川場村議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長からの発言の申し出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたことを、心より御礼申し上げます。

さて、3月初旬から5月末日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止策として小中学校の臨時休校が続きましたが、6月に入りようやく学校が再開され、子供たちの登校風景や校庭を元気に走り回る姿を見ると、それまでの自粛が子供たちにとってあまりにも過酷なものであったと思うとともに、保護者をはじめ地域の方々にはご心配をおかけしたものと感じたところであります。

村の大きなイベントの一つであります川場まつり、そして花火大会が中止となり、国を挙げての一大イベントである東京2020オリンピック・パラリンピックも1年延期となりました。本来であれば活況に満ちた夏であったはずが、一変、自粛の夏となってしまいました。国、県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに沿って、村民皆様には引き続き感染防止に努めていただき、平穏な日常生活を取り戻すための村政を進めてまいります。

今後はウイズコロナの考えの下、各種事業や催し物を通じて元気で活力ある川場村を発信してまいりたいと考えておりますので、議員各位の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

例年、この季節は異常とも言える気象変動が起こっております。猛暑、局地的豪雨などによる農作物の被害、時には人命を脅かすほどの災害など、いつ起こるか分からないものに対し、日々の備えが大切と考えます。今回の新型コロナウイルス感染症についても同様で、災害時の備蓄の大切さが浮き彫りになりました。平時の対応がいかに大事かを考え、防災計画の一層の充実に努めてまいりたいと思います。

梅雨に入りますと、はっきりしない天候と湿度の高いうっとうしい日々がしばらく続きます。議員各位におかれましては健康にご留意いただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

## ◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月4日に開催されました今期定例会では、条例改正をはじめ不動産の取得及び一般会計補正予算など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

本定例会中は終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

令和2年度が始まって早2か月余りがたちました。新型コロナウイルスの感染者も、群馬県では5月下旬からゼロでありましたが、6月に入りまして2名の感染者が確認されました。幸い、本村川場

村からは感染者はいまだ出ておりません。議会といたしましても、このまま感染者ゼロを目指し、村民が安全で安心して暮らせる住みよい村づくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、議会人として諸活動に邁進されますようお願いを申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のためさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

## ◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第2回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後1時49分閉会